

## 令和6年度第1回豊田市図書館協議会 議事録

日 時：令和6年7月22日（月）午前10時15分～正午

場 所：豊田中央図書館6階多目的ホール

出席者：委 員 8名

事務局 6名（図書館管理課）

関係課 5名（学校教育課、こども・若者政策課  
こども家庭課、保育課、市民活躍支援課）

指定管理者 3名

### （1）令和5年度取組実績等について

事務局 : 令和5年度取組実績等について説明

委員 : 利用状況統計の貸出者数のところはWEB貸出延長機能を使うと冊数そのまま人数としてカウントされるため、少しその分が増えていることを考慮する必要があるという話があったが、貸出冊数は純粋に冊数でプラスされていると考えてよいか。

事務局 : そのとおりです。

委員 : このWEB貸出延長機能により貸出者数が増えたことについては、理由を深掘りしてもよいと思う。これまでは返却手続きが面倒で読み切らないで返していたが、（WEB貸出延長機能導入により）最後まで読もうと思ってもらえるようになったのか。そうではなくて、今まで（WEB上で）延長ができなかったから借りていなかったという話なのか。その辺り、何かいろいろ（理由が）あると思う。もしかしたら忙しくて読めなくなっているから延長しているのかもしれないので、理由を突き詰めていくと、他にどのようなサービスの提供があり得るのかという参考になるかもしれない。

また、館内にWi-Fiが完備されたのであれば、本日の協議会資料もデジタル化できるのではないかと活用できる人とできない人がもちろんいるので、自宅のWi-Fi環境が十分ではないとかPCの使用が十分でない方は、紙のままでもいいと思うが、そういうことも考えてもよいと思う。

委員 : ティーンズ世代向けに、青少年センター主催の高校生ボランティアスクールに参加し、イベント運営補助などを高校生ボランティアが図書館で活躍する場を設けた点について興味がある。やはり

若い人たちが参加することは非常にいいことであり、さらに広がっていくとよいと思う。実際の参加人数等を詳しく教えてほしい。

事務局 : この後の豊田市子ども読書活動アクションプランの報告で、詳しく説明させていただく。

委員 : 一利用者として、夏休みの全日開館は非常にありがたく、今日の（協議会の）機会も利用して、タブレットを持って子どもを全員連れてきた。全館 Wi-Fi 完備等、暑すぎて子どもが外で遊べない中で、子どもが居る場所について、屋外が難しければ屋内でどう過ごしていくかを重点的に考えていただけるとありがたいと思う。

事務局 : 豊田市は環境部を中心にクーリングシェアを行っており、図書館も対象施設の一つになっている。豊田市内の公共施設の多くが対象の施設になっているので、またご利用ください。

委員 : 幅広い利用者向けのイベントということでシニア向け講座があるが、どのようにPRを行い、どれくらいの参加があったか。

指定管理者 : 音読教室をやった時に次はフラトレ（フラダンスの動きで体を動かしつつ介護予防や脳の活性化、さらに一緒に参加した方と交流もできる講座）や落語会がある等、次に繋がるようなPRを必ず行った。中央図書館とこども図書室で東海テレビの庄野アナウンサーをお招きして実施した音読教室は、中央図書館では約47名参加があり、通常の音読教室の場合は約15～20名の参加者だった。フラトレについては、約20～25名ぐらいだった。今年度も実施しており、定員15名のところ約20名来てくださったと記憶をしている。さらに落語会は柳亭市若というプロの落語家に来ていただき72名の参加者があった。

## （2）豊田市子ども読書活動アクションプラン（2022～2025） 令和5年度 取組実績と令和6年度取組計画

事務局 : 令和5年度取組実績と令和6年度取組計画について説明

関係課 : 令和5年度取組実績と令和6年度取組計画について説明

委員 : 子ども読書活動アクションプランに関する補足説明

委員 : 次年度の方向性ということで充実と継続となっているが、継続は令和5年度の実績を踏まえつつ引き続き行い、充実はワンランク

アップして取り組んでいくという解釈でよいか。

事務局

: そのとおりです。

委員

: 大きく分けて二つあるが、一つ目が不読率について、学校教育課から教育部全体としての取り組む必要のある課題として位置づけたという報告があり、とても安心した。将来世代に対して読む力をどうやって付けていくかはとても重要なポイントで、それは図書館だけではなく、また（学校）図書館を担当している学校教育課だけでもなく、教育部として、豊田市として取り組んでいくという方向性が示されていることが非常に安心材料である。その中で、出前授業がとても好評で、先生たちにとってもリピートしようと思う授業になっており、そして（リピートすることにより）それを受ける子どもたちの数も必然的に増えていくので、不読率に対する学校側の対応の一つとして使えると思う。そうすると、出前授業ができる人材をどうやって増やしていくか、また、出前授業がなくても（学校の）先生たちが実際に（授業を）行えることが今後の子どもたちにとっても不読率の改善にとっても望ましいと思う。そこで、出前授業ができる人材をどう増やしていくか、先生方に対する研修などを計画しているか、さらに各校の校長先生へどのような働きかけをしているかを聞きたい。二つ目は、こども家庭課が課題無と評価しているところがある。読み聞かせの実施や教室の開催回数・参加数について問題がないため課題もないと位置づけていると思うが、これは全体に関わってくることで、全て A 評価や良い評価になっていることは評価基準をもう少し見直す検討の必要がある段階だと思う。そのため、課題が今回はない、A 評価だということであったとしても、その評価基準自体を見直してもう少し良い方向に持っていくための評価基準の検討を今後していただけるとよいと思う。これは今日回答するという話ではないと思うが、今後評価基準自体を見直すことも検討されてはどうかという提案として受けとめてほしい。

事務局

: 出前授業ができる人材の確保については、私も4月に異動してきて、5月から出前授業を始めたが、（昨年度実績の）194時間の授業を実施することは大変だと感じるので、あと1人いてくれたらと思う。また、リピーターがいるのはありがたいが、去年と同じ（内容の）授業を依頼した先生方には（依頼した先生が）自分で（授業を）やってみようというサポートができるような形になると先生方も育つし、人材不足も解消できると思う。やはりその意

味では、情報提供も大切なため、団体貸出ではこういうセットが借りられますよということを、まだ先生方の中であまりご存じない方もいるので、出前授業へ行った時にお伝えしたり、本がなくて（授業が）できないと仰る先生方も多くいるので、そういった方には電子図書館で使える資料について、全員で一斉に見られる資料がこんなにありますよという形で情報提供したり、少しずつできるところから行っている。

関係課 : まず、不読率がどのように学校に伝わっているのかという点は、5月2日にあった校長会議の資料内で、議題の一つとして校長先生方にお伝えしてある。課題があり、これは子どもたちの読む力や学力の低下と読書離れや情報格差の危機であると、（学校図書館を）学校全体で使っていくようにこれから指導していくので現場の方でもよろしく願いますという話をしてある。それに基づいて6月5日の司書や先生方に向けた研修を実施して、（学校図書館を）計画的に使えるように今年度の学校図書館の活用の計画整備の計画を提出してもらった。それをもとに今後寄付金の分配を行う。教育センターとして実施する図書館関係の先生方を対象とした学校の教員への研修というのは年に1回あるが、それ以外に図書館主任が受ける研修、学ぶ機会として豊田市教育研究会の図書館部会が開催しているものが年2回ある。その中で、全国で活躍している放送大学の先生や、図書館スーパーバイザーとして活躍している全国的な先生をお招きして、10年以上ずっと継続をしている。ただそれ以上に新しく何かを増やすことについては、なかなか働き方の面もあり難しいところはあるが、図書館管理課が授業に行ってみ本を見せたり、教育センターでは図書館司書の研修を年に8回行っているので、司書にそういった図書館を活用できる授業のやり方等の研修で実際に模擬授業を行ったりしていくことを今年度は計画をしている。

委員 : 先生方の負担がすごく大きいというのは、それはそうだろうなと思うが、例えばリピートがあるのであれば、出前授業として行くが、メインは学校の先生にやってもらい、こちらからは様々な補助を行うとか、いろいろな授業の形をとり、先生たち自身が自分でも自信を持ってできるようになると大変よいと思う。やはり人材が少ないということは、子どもたちに対して伝わるものがどんどん少なくなってしまうということでもあるので、ぜひ専門的なこの出前授業の知識自体を豊田市の財産になるようにもう少し教

育部としても力を入れてほしい。

委員 : やはり、ここまで課題が深まってくると現場の頑張りだけではどうにもならないということが結構あると思うので、全体の中で子どもを育てるといふこと、あるいは図書館をこの市のハブにするということについて、きちんと予算をつけていかなければならない。何をこの市は大事にしますかといふことの非常に重要な問いかけなんだと思う。もちろんパイは限られており、どこの地方自治体でも同じだけれども、私たちの市は何を大切にしましょうかといふことがきちんと意見として上がっていくように、これは議会にも協力をしていただかないといけないことだと思うが、市民の声としてそういう声があったといふことをぜひこの協議会からあげていただければと思う。

委員 : やはり社会環境が変わってきていると思う。不読率についても、豊田市はもしかしたら所得が高いからかもしれないが、私も下の子が高校2年生で、ほとんど(の時間で)YouTubeを見ている。上の子は大学1年生だが、本が好きで驚くほど本を読んでいた。なぜ違うのかを考えた時に性格なのかもしれないが、(例えばYouTube等は)どんどんおすすめが出てくるように、(今は)速いテンポの時代なので、ゆっくり何かを読むといふこと自体がそもそも変わってきているとも感じる。ずっと(図書館が)取り組んでいる調べる(学習)や私が好きなビブリオスピーチ等は本当によい取組であり、素晴らしいと思う一方で、なかなかこう(いう取組に)触れない人がどんどん増えていく(と考えられる)。例えば速読について、私の上の子は、ほぼ見ただけでページが全部わかるぐらいとても速く本を読むので時間が気にならなかったのかもしれないが、私は読むスピードが遅いので、正直飛ばしながら読んでしまう。そのような社会背景等踏まえて、子どもたちを取り巻く環境とうまくマッチしていくような観点を、例えばアンケート等から浮き彫りにしていくと、将来への対策として有用かもしれないと感じた。主な質問としては、私も会社に外国籍の方がたくさんいるが、どのような言語(母語)の子どもたち—ポルトガル語なのか、中国語なのかアジアなのか、どういう子が困っていて、どこを補強していこうと考えているかをもう一度聞きたい。

関係課 : 学校で多いのがフィリピンのタガログ語、ポルトガル語、中国語で、また、ベトナムの方も増加している。学習用タブレットの翻

訳機能のおかげで、タブレットが入る前よりは円滑に情報提供ができるようになったが、多様化が進み、いろいろな国のいろいろな言語の子どもたちが転校してきている。そのため、それぞれ（の言語）に合わせた資料を学校ですぐに準備することが難しい状況の中で、今年度から中央図書館で団体貸出をする際に、洋書用の特別貸出カードを作ってもらえるようになった。中央図書館の（洋書）資料を長期的に借りられるため、自分の国の言葉の本に触れることができ、とてもありがたいと感じている。

委員 : 多様化が今後さらに進み、さらに大変になると思うが、よろしくお願ひしたい。最後に、私はビブリオスピーチが好きなのですぐ調べてしまうが、やはり、若者の興味という点では、図書館は Facebook しかしていないが、（若者がよく使う Instagram も導入すれば）Instagram に投稿したものを Facebook に転用できる。TikTok だとやりすぎの印象があるので、例えば Instagram であげたものを Facebook と連動させたり、インスタライブで催し物等を流したりして、もう少し若者に寄り添った（情報発信）媒体を増やした方が（図書館の情報を）知って、（図書館へ）来なくなると思う。

事務局 : Instagram については、環境整備等が必要なため、追々進めたい。高校生ボランティアは昨年の反省を踏まえて、中央図書館をもっとティーンズ世代へアピールするという視点で改善を始めた。また、洋書の団体貸出については、現場の学校司書の意見も貴重だと思い、各学校で何の言語の本があると嬉しいかのアンケートを取り、中央図書館でその結果を踏まえて、洋書の蔵書を増やして団体貸出をできるように今担当と調整している。

委員 : やはり子育て世代は Instagram でイベント等を探す。例えば、豊田市中央図書館を Instagram で検索すると（豊田参合館）1階のコーヒー屋ばかり出てくる。若者に限らず皆さんが、何か（Instagram 上に）あげたいと思うことがあれば、もっとみんな勝手に（Instagram 上に）あげて、いろいろ見るようになると思う。それが全てではないが、そのような視点があってもよいと思う。

委員 : 図書館の役割が年々変化しており、関係部署も（ニーズの）多様化の中で様々な努力をされ感謝している。また、こども図書室でも保護者の（ニーズの）多様化が進んでいる。特に、こども図書室はボランティアの年代層が広いので、どうやって若い保護者た

ちの意見を聞き入れ、かつボランティア自身も皆楽しく活動できるかを考えている。また、子どもたちは小学校4～6年生ぐらいになるとこども図書室の活動に参加しなくなる。学校の出前授業はリピートもあるということだが、子どもたちはどのようなことに興味を持ち、また来てほしいと希望するのかを聞きたい。それを受けて、こども図書室もどのように対応するのがよいかを考えていたいと思う。

事務局 : 出前授業は基本的に先生方が必要だと思い申し込むため、子どもたちの希望により申し込まれることは少ない。やり方がわからないので、専門の人に聞いてみたいね、と先生方が上手に導入してくれるとそのクラスは僕たちが呼んだという形で（講師の）私を受け入れてくれるが、大抵は先生がやると言ったので（やる）ところからスタートすることが多い。特に高学年の場合は、国語の授業や社会科、修学旅行について、調べようと思ってなかなか調べ方やまとめ方がわからないので、早く、簡単にやり方を（子どもたちへ）教えられる（方法を）教えてもらえないかという便利屋のような要素も期待されながら呼ばれていると感じる。子どもたちへ、こんな風にやると簡単にできるよ、そして、わかると楽しいよ、便利だよ、これができるよと得するよ、みたいなことが、少しでも伝わるといいと思い、授業は計画している。あとは先生方へ今後上手に調べ学習の続きをやってもらえるような橋渡しを行うことも意識しながら（学校と）打ち合わせをして授業を実施している。

関係課 : 関連して、学校の教育課程で図書館がどのように位置付けられているかについて簡単に述べると、小学校1年生の国語科から毎年図書館についての単元がある。国語の教科書の中では、単元ごとに、関連する本、次に読むといい本、調べる時に使うといい本の紹介があったり、夏休み前と冬休み前のところには読書の扉という形でいろいろな本が紹介してあったりする。それらを使って、ぜひ紙の本や電子図書を読むといいよ、という言葉が国語科の教科書だけでも非常にアピールがされている。それ以外にも、社会科や理科の教科書等でも発展的に調べてみましょうという単元が今年度の小学校の教科書の改訂により、より強く押し出されるようになった。いろいろな方法で子どもたちが情報を集めて検討するための一つの媒体として本を使いましょうと位置付けられ、学校では何かを一方向的に教えるのではなく、本を使う学び方を教

え、一緒に取り組む、共に学び合うという方向にシフトチェンジしている。

### (3) 豊田市中央図書館運営基本方針の改訂

事務局 : 豊田市中央図書館運営基本方針の改訂について説明

委員 : 3番目の心安らぐ場について、来館しやすく安全・安心な場のところで、やはり（安心だけでなく）安全についても少し意識するとよいと思う。（社会の中で）様々な不安があり、いろいろな犯罪的なことが（図書館のような）施設でも行われているという報道があったりするので、防犯面での安全も意識しているとわかる言葉を一言加えると、今後様々なことを実際に運営基本方針に基づいて行っていく際に、いろいろな連携等が取りやすくなると思う。

事務局 : 現在の方針は、どちらかということと設備の安全性に比重を置いた書き方をしており、防犯面については深読みしないとわからなかったので修正する。

委員 : 「ひとりひとり」という平仮名表記が大人は非常に読みにくいと思う。ひとりひとりの内容を見ると、特に子どもに寄り添った内容ではないので、例えば漢字の一人と平仮名のひとりでもよいと思う。また、ヤングアダルトという用語が図書館の用語としては13歳ぐらいを指すと思うが、心理学の用語では、30歳ぐらいの幼稚な人のような意味もあるので、人によっては勘違いするかもしれない。

事務局 : ご意見ありがとうございます。文言についてももう一度調整する。

委員 : 巻末資料として付けるアンケートをもとにして方針を作ったということだが、やはりそのような資料（の添付）がないと、先ほど説明があったように、行政がこういう風に考えたので、市民にこうやって（図書館を）作ってもら（という）一方的なものに見られがちだと思うので、そういった部分は丁寧にやらなければならない。もちろんそこを課題として持っていて、これからパブリックコメントやっていくと思うが、どのように市民を巻き込んでいくか、より盛り上げつつ市民の声をきちんと拾い、かつこの協議会での意見も反映させて、この方針ができているということが伝わっていくと、より市民にも浸透していくと思う。



- 事務局 : 今、あまり図書館に興味のない方もいると思うので、そういう方もぜひ巻き込めるようなものにしてきたいと思う。
- 委員 : パブリックコメントは、知らない間に行政のホームページに出て、知らない間に終わっていることがある。その方が楽なのかもしれないが、それは違うだろうという話もあり、皆の声で方針を作ったので、ぜひ皆さんも一度見てくださいという呼びかけを行うととてもよいと思う。
- 事務局 : 皆でよい案を考えていく。
- 委員 : 少し片仮名言葉が多すぎ（る印象がある）。レファレンスサービスとは一体何なの（かわからない）。それからアクセシブルな書籍については、イメージはわかるが、もう少しわかりやすい日本語の方がよいと思う。
- 事務局 : レファレンスサービスに関しては補足を入れさせていただく。アクセシブルな書籍は、法律の用語としてあるため、そのまま採用した。そういう単語を広めていくのも我々の仕事だと思うので、今回は使わせていただこうと思う。
- 委員 : このままの書き方だとわかりにくいと思うので、括弧の中の説明を前に持ってきて、括弧の中にアクセシブルを入れてはどうか。
- 事務局 : その方がわかりやすいと思うので、そのようにする。
- 委員 : 先程「ひとりひとり」のというところがあったが、多様が多用されすぎている印象がある。多様は怖い言葉で、どんどん使っている間に一体誰のこと言っているかわからなくなっていく言葉のため、うまく調整してほしい。パブリックコメントで市民の皆さんからいただいた声を（基に）よりよいものにしていけるよう図書館の皆さんと一緒に協力していきたい。
- 委員 : 全体を通して、本当に小さい頃から絵本に親しむということがとても大事なんだな、ということを感じた。ブックスタートで生まれた時、健診に行った時から絵本に触れる機会を作ってもらっているが、なかなか（保護者が）そこに足を止めないという現状がある。園の中では、毎日絵本の読み聞かせや紙芝居をしているが、子どもたちはとても喜んで見ている。読み聞かせの仕方についての研修は園ではやっていないが、ボランティアに月に1回来てもらい、保育士以外が行う読み聞かせを聞くこともしている。そして絵本の貸出も行い、子どもたちが自分で選んだ本を家で（保護者に）読んでもらっている。昔はその感想を聞いていたが、最近は聞けていないので、反省している。普段の保育の中で

も調べ学習に繋がる姿があり、今、園には虫が好きな子がたくさんいるが、どのように飼ったらよいかや何を食べるのか等、虫に触れた時に自分たちで調べることをやっている。しかし、図鑑等も数が少ないため、図書の（購入費は）今は消耗（品費）の中に含まれているが、園が図書（の購入）にどれくらい（予算を）使うかというところをぜひ保育課でも考えつつやってほしいと思う。

委員 : 今日のところは、不読率のこと、Wi-Fi という形でのデジタル化への対応ということ、それから市民の声であるパブリックコメントについての三つが大きな議論の柱になったと思う。次回に私達が会うときにそのようなテーマで議論をしていかなければならないと感じた。

以上